

令和5年度 第1回 愛媛県建築審査会の開催結果

- 1 会議名称 令和5年度 第1回 愛媛県建築審査会
- 2 開催日時 令和6年3月26日（火） 午前10:00～午前11:30
- 3 開催場所 いよてつ会館ビル4F 愛媛県会議室（松山市大街道3丁目1番1）
- 4 出席者 委員5名（倉内委員 佐川委員 烏谷委員 永井委員 田中委員）
事務局4名（川井建築住宅課長 青木主幹 長賀部係長 浅野主任）

5 審議事項

<議案1>

「建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可取扱い基準」の改正について

<議案2>

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可の報告について

<その他>

参考報告：「建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可等を受けた後の「再度の申請」の取扱い」による再度の申請が不要な案件の報告について

6 審議の内容

<議案1>

愛媛県知事から平成11年4月28日付け建審第2号により建築審査会より答申を受けた「建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可取扱い基準」を改正することについて、諮問があった。

【基準改正の概要】

- ・基準5、6の通路拡幅同意の見直し緩和
- ・基準5の建替え限定要件の見直し緩和（用途規模を限定して新築を認める。）
- ・建築基準法施行規則の改正の伴う基準4の注意書きの修正

審査の結果、通路拡幅同意の見直し緩和について、同意を得られない敷地に対して将来的に幅員を4m以上確保することについての懸念が示されたが、国の狭あい道路整備等促進事業などを活用する等の行政の積極的な対応を促すこと、緩和を適用する際も拡幅の必要性の説明は怠らない運用とすることを条件に、同意することに決した。

なお、基準改正後の申請動向についてはモニタリングを行い、審査会へと報告することとした。

<議案2>

包括同意案件の許可済（11件）の報告があり、了承した。

<その他>

参考報告：再度の申請が不要な案件（3件）の報告があり、了承した。